横浜市美しが丘公園こどもログハウス 指定管理者選定委員会 報告書

横浜市美しが丘公園こどもログハウス 指定管理者選定委員会

令和3年8月

1 報告趣旨

横浜市美しが丘公園こどもログハウスの指定管理者選定にあたり、横浜市美しが丘公園こどもログハウス指定管理者選定委員会(以下「委員会」という。)は、 応募団体から提出された応募書類審査及び面接審査を行いました。

今般、委員会による審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、選定まで の経過・結果を報告いたします。

2 横浜市美しが丘公園こどもログハウス指定管理者選定委員会

委員長 笹井 宏益 (玉川大学)

委員 荒堀 洋子 (青葉区 PTA 連絡協議会)

委員 上関 裕之 (東京地方税理士会緑支部)

委員 久野 直子 (美しが丘地区民生委員児童委員協議会)

委員 鈴木 健市 (美しが丘連合自治会)

3 審査対象施設

横浜市美しが丘公園こどもログハウス

4 審査の経過

- (1) 第1回委員会 令和3年4月28日(水)
 - ア 出席委員5 名
 - イ 審議事項
 - (ア)委員長及び委員長職務代理者選出について
 - (4)会議の公開・非公開について
 - (ウ)公募選定スケジュールについて
 - (エ)公募関係書類について
 - (オ)評価基準について
- (2) 公募要項配布 令和3年5月14日(金)から7月1日(木)
- (3) 現地見学会及び応募者説明会 令和3年5月25日(火) 参加団体はありませんでした。
- (4) 公募要項等に関する質問受付 令和3年5月25日(火)から6月4日(金) 質問はありませんでした。
- (5) 応募書類の受付 令和3年6月30日(水)から7月1日(木) 1団体からの応募がありました。 応募者

公益社団法人 横浜市民施設協会

- (6) 第2回委員会(面接審査) 令和3年8月4日(水)
 - ア 出席委員5名
 - イ 審議事項
 - (ア)指定管理者応募書類審査及び面接審査
 - (イ)指定候補者の選定

5 審査にあたっての考え方

応募団体から提出された応募書類の審査及びプレゼンテーション・質疑応答による面接審査を行い、あらかじめ定めた「指定管理者選定の評価基準項目」及び評点の最低基準(満点の6割)以上の提案で総合評価1位の団体を指定候補者とし、複数の応募があった場合は、2位の団体を次点候補者として選定することを第1回委員会で決定しました。

選定に係る評点は、各委員の評点(持点 95 点 +10 点~-5 点)の合計を総合評価としました。複数団体応募の場合には、加減点評価を+10 点から-5 点の範囲内で行うこととしました。なお、最低基準点は、加減点項目を除く合計点 475 点の 60%である 285 点としました。

6 応募団体の資格等の確認

応募団体について、指定管理者公募要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項に該当しないことを応募書類により確認しました。

また、財務状況について確認を行い、応募者に問題はありませんでした。

7 審査結果及び講評

(1) 審査結果、講評

指定候補者:公益社団法人 横浜市民施設協会

選 定 理 由:安定した運営状況と長年にわたる管理運営実績から、今後も安

心して任せられる。利用者の声を聴くことで現状分析と課題整理がしっかりとできており、次期の管理運営についても課題解決に向けた取組が期待できる提案であった。本施設は他区に比べ利用者数が多く、また子ども向けの施設という特性を踏まえると、安全管理や緊急体制などをより強化していってもらいた

/ '°

総合評価:324点

次点候補者:なし

(2) 評点集計表

指定候補者の採点結果は別表のとおりです。

8 総評

現指定管理者は、ログハウスの指定管理者として必要な基準は満たしており、 今後安心して5年間任せられる。ただし、次期は安全管理や緊急時の体制、接遇 マニュアルだけでは対応しきれないケースを想定したスタッフの育成など、「子ど もたちが安全・安心に楽しく遊べる環境づくり」をより強化していってもらいた い。

美しが丘公園こどもログハウスは、例年12万人前後の利用者があり、これは他区と比較して2倍近くの利用者数である。しかしながら、人員配置体制は他区と同等にとどまっている。施設の利用人数に応じ、子どもの安全管理に十分な人員配置を行うことが求められる。また、指定管理料の大部分を人件費が占めている現状では、提案内容に新たに創意工夫を盛り込むことは難しい。以上から、条例所管局には、指定管理料増額の検討が必要と考えられる。

横浜市美しが丘公園こどもログハウス指定管理者選定委員会評点集計表

	項目	審査の視点	配点	横浜市民施設協会
1	1 団体の状況		50	33
	(1) 団体の理念・基本 方針及び業務実績等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全か。	25	17
	(2) 応募理由	区の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であり、施設運営に熱意が感じられるか。	25	16
2	職員配置•育成		50	32
	職員の確保、配置及び育成	・施設及び設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。特に小学生の利用が多い施設であることを踏まえ、土・日・祝日における人員体制も見込んだ内容となっているか。 ・子どもとの関わりを重視する観点で職員を採用しているか。 ・施設の特性を踏まえ、職員の資質向上のための具体的な研修が計画されているか。	50	32
3	施設の管理運営		200	135
	(1) 施設及び設備の 維持保全並びに管理	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全(施設・設備の点検など)計画となっているか。	25	18
	(2) 小破修繕への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕 計画となっているか。	25	16
	(3) 事故防止体制・緊急時 (防犯)の対応	・子ども向けの施設であることを踏まえ、事件・事故の防止(防犯や安全対策など)の体制が十分であるか。 ・事故発生時、緊急時の対応、連絡体制の構築と持続についての計画に具体性があり、適切か。	50	32
	(4) 防災に対する取組	・横浜市(区)防災計画等を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。 ・日常的に、地域と連携した取組がなされているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	25	15
	(5) 利用者のニーズ・ 要望・苦情への対応	利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する 改善方法に具体性があるか。	50	36
	公開、人権尊重、環境へ	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取り組みが適切であるか。 ・ヨコハマ3R夢プラン、人権尊重、男女共同参画推進など本市の重要施策を踏まえた取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	25	18

4	事業の企画・実施		100	65
	(1) 事業計画、事業展開	地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる魅力的な事業 計画となっているか。		16
	(2) 施設の利用促進	質の高い接客サービスを提供するための取組となっているか。 (高齢者の仲間づくりの支援に積極的であるとともに、個人利用 者に十分に配慮しているか。) 利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組となって いるか。	25	16
		地域特性を理解し、地域課題やニーズを十分に捉えた施設運営及 び事業計画となっているか。	25	16
	(4) 関係機関及び地域団体 との連携	関係機関及び近隣施設との連携の考え方は適切か。自治会町内会など地域の団体との連携の考え方は適切か。	25	17
5	収支計画及び指定管理料		50	40
	(1) 指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管 理料となっているか。	25	23
	(2) 施設の課題等に応じた 費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性 や課題に応じた、費用配分となっているか。	25	17
6	新型コロナウイルスへの対	応等	25	19
	新型コロナウイルス感染症 等の拡大防止に係る対応	・利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。(感染防止対策、施設利用時のルール、工夫等) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた事業上の対策・工夫(事業の企画・実施)が提案されているか。	25	19
7	7 加減点項目		審査対象外	
	(1) 市内中小企業等である か	市内中小企業等 ・市内中小企業 ・中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、 事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所 を有する者 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域 住民を中心に設立された団体 ※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。	審査対象外	
	(2)前期の管理運営の実績(現在の指定管理者のみ)	・第三者評価等の評価が良好であるか。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた事業 上の工夫・対策実績が良好であるか。 (良好であれば 0 点)		
	合 計		475点	324点